

湘南台高校のシチズンシップ教育の取り組み

神奈川県立湘南台高等学校

◆ 湘南台高校の教育活動

湘南台高校は神奈川県南部の藤沢市に位置し、昭和60年に創設された全日制の普通科高校である。「自律・創造・敬愛・協調・健康」を学校教育目標とし、「一人ひとりが安心して学び、安心して活動でき、夢を実現できる学校らしい学校」をめざして日々の教育活動に取り組んでいる。

◆ 「シチズンシップ教育*」の取り組みの経緯

～よりよい社会づくりに積極的に関わろうとする意欲と態度の育成をめざして

神奈川県では、平成20年度より、すべての県立高校で、生徒一人ひとりが将来の基盤を築き、自立して生きていくことができるよう、キャリア教育の推進をスタートさせた。社会のあらゆる分野での改革がすすめられ、自らの意識改革が問われる中で、社会の変化や諸課題に的確に対応していくには、一人ひとりが役割と責任を自覚し、適切に判断し行動していく力が必要になってきている。こうした状況を踏まえ、平成23年度から、すべての県立高校で、自立した社会人を育成する「シチズンシップ教育」を推進することとなった。具体的には政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道徳教育を4本柱として、キャリア教育の一環として位置づけ実施している。

このような中で、湘南台高校では、従来からキャリア教育を教育活動の柱として取り組んできたこと、「総合的な学習の時間」で、マインドマップ（放射状にノートを取って思考を整理する方法）やKJ法（カードを使った情報処理法）などの学習ツールを活用した問題解決型、体験・参加型の授業を展開、実践してきたことなどから、県教育委員会より平成22～24年度県立高校教育力向上推進事

業「教育活動開発校（シチズンシップ教育）」の研究指定を受け、政治参加教育、司法参加教育を中心に研究を進めている。

なお、校内の組織として、「シチズンシップ教育実践担当者会議」を設置し、全校的に取り組む体制づくりも進めている。

◆ 「政治参加教育」の実践

* 模擬投票

平成22年度は、7月に行われた参議院議員通常選挙を利用して、「総合的な学習の時間」や「現代社会」に政治参加教育を位置づけ、模擬投票を全校生徒対象に実施した。県教育委員会や藤沢市選挙管理委員会の支援を受け、本物の投票箱や記載台を用いて7月7日から9日の放課後に行った。

なお、県内全域から生徒が登校していることを考慮し、選挙区選挙は行わず比例代表選挙のみを実施することとした。

1年生の「総合的な学習の時間」の指導事例の概要は、以下のとおりである。

○第1時：日本の政治、選挙制度の学習

・クイズ形式（25問）の資料を基に個人の解答を作成する。



模擬投票の様子



- ・4人の班をつくり、班の解答を作成、発表したのち、解答を解説する。班ごとの得点により順位をつける。

- ・次回の準備として、班ごとに担当する政党を決め、その主要な政策について資料を収集する。

○第2時：政党の政策検討

- ・班ごとに担当の政党の主要政策を発表し、比較検討する。担当以外の政党の政策についても、他班の発表を聞いて気づいたことをまとめる。

- ・次回の模擬投票の実施方法について確認する。

○第3時：模擬投票の実施

- ・放課後に自由投票として模擬投票を実施する。投票所の管理・運営、開票作業は生徒会の選挙管理委員会を中心に行う。

○第4時：まとめ（事後指導）

- ・生徒の投票数を基に、ドント方式で各政党の当選人数を算定する。実際の各政党の当選人数と比較し、模擬投票との相違点を検討する。

○結果

投票率は1年72%、2年51%、3年54%であり、自由投票を強調して指導したことを考慮すると高い投票率であった。事後アンケートからは、「政治に対する興味・関心」や「選挙に行こうとする意識」について、おおむね4分の1の生徒が向上したと答えており、模擬投票が実際の投票行動に結びつくことが十分期待できる結果となった。

事後アンケートの自由記述欄では、「実際の選挙がどのような感じか少し分かりました」「今まで選挙のことをほとんど知らなかったのでよい経験ができたと思いました」「以前よりは選挙に関心が出てきた」「政治に関する話題のテレビや新聞を少し見るようになった」「大人になってからしか体験できないことが早くできてよかった」「色々調べて投票しないといけないので大変だった」など、おおむね肯定的な意見・感想が大部分であった。

*** 模擬議会**

平成23年度は、模擬投票を行うための適当な国政選挙が実施されないことから、1年生の全クラスを対象として、生徒の政治参加意識を高めるような独自のプログラム「湘南台ハイスクール議会（模擬議会）」の開発と授業実践（平成23年10

月～11月）を行った。プログラムは他の学校においても、「総合的な学習の時間」の中の4時間程度で実践できる授業とすることをめざした。生徒に「任せる政治から引き受ける政治へ」を意識させることをねらいとし、身近な課題を議論のテーマに取り上げることとした。

授業実践の概要は以下のとおりである。

○第1時：政治参加の意義 議会制民主主義、議会のしくみ等の学習

- ・年代別投票率の資料を基に、班ごとに若年層の投票率の低下について、その解決策を議論、発表し、この授業の意義について確認する。

- ・議会制民主主義、議会のしくみについてワークシートを用いて、基本的な知識を学ぶ。

○第2時：身近な課題についてのグループ討議

- ・生徒は6つのグループに別れ、それぞれが3つの常任委員会の与党グループと野党グループとなる。

- ・3つの常任委員会は、太陽光発電、消費税の増税、ゴミ袋の有料化についてそれぞれのテーマを設定する。

- ・グループごとに課題を検討し、委員会採決に向け主張の根拠となる資料を収集する。

○第3時：模擬議会（常任委員会）

- ・常任委員会のロールプレイングを行う。

- ・収集した資料を基に、賛成、反対討論を行い、委員会採決を行う。

- ・グループごとに本会議に向けた準備を行う。

○第4時：模擬議会（本会議）

- ・本会議のロールプレイングを行う。

- ・教室の机の配置、表示等を工夫し、実際の議場になるべく近い状況にする。

- ・委員長報告の後、与党グループ、野党グループが賛成・反対討論を実施し、採決を行う。採決

では党議拘束なしで自由に投票する。

・採決結果をふまえ振り返り・アンケートを行う。

○結果

事前・事後アンケートや振り返りシート（2クラス）の自由記述の結果は、以下のとおりである。

「政治を身近に感じていますか？」の問いには、「感じる」と「どちらかというと感じる」を合わせた肯定的な回答が、事前と事後で22%から51%に上昇した。「政治に関して興味や関心を持っていますか？」の問いには、肯定的な回答が37%から67%に上昇し、「自分の意見を政治に反映させることができますか？」の問いには、肯定的な回答が18%から44%に上昇し、いずれも大きな変容が見られた。

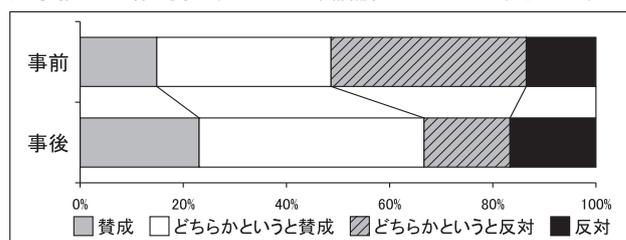
さらに、「20歳になって選挙権を得たら、投票に行こうと思いますか？」の問いには、事前でも肯定的な回答が73%と非常に高く、事後は82%とより向上した。授業前より、「20歳になったら投票に行く」と答えた生徒が大半であり、実際の若年層の投票率と大きな差がある。

これらの結果は、「高校生は将来、投票に行こうと思っているが、政治に対する興味・関心が薄いまま成人し、政治に対する有効性感覚が育まれない」ために、実際の投票行動が伴わなくなることを示唆している。今回、「政治への興味・関心」と「政治への有効性感覚」について、事前と事後で大きな変容を見取ることができ、大きな効果があったことから、模擬議会の授業実践等を通して、「政治への興味・関心」と「政治への有効性感覚」を高めることで、高校生の将来の実際の投票行動につながれると考えられる。

また、「選挙権を18歳に引き下げるとい議論がありますが、この議論に賛成か反対ですか？」の問いには、肯定的な回答が事前と事後で49%から67%へ大きく向上した。生徒が政治に向き合い、自分なりの意見を持つことができたという経験から、選挙権の引き下げを推進すべきという意見を持つようになったと考えられる。

最後の自由記述では、「最初は議会とかどうでも良かったけど、今では政治に興味が出てきました」「これまでは20歳になっても、選挙に行くなんて意味ないことだと思っていたが、少し考えが

選挙権を18歳に引き下げるとい議論について、どう思いますか？



変わった」「すごく貴重な体験ができてよかったです。これから少しずつ政治に目を向けていきたいと思います」「政治を身近に感じることができた。近い将来に生かしたい」「私の家族は誰一人として投票に行っていないませんが、私は成人したらちゃんと投票しようかなと思いました」「自分なりの考えを持つことが良いことだと分かった。大人になっても『任せる政治』にならないように積極的に政治参加したい」など、前向きな回答が多数見られた。

◆ 「司法参加教育」の実践

平成21年5月から裁判員制度が始まり、新たな学習指導要領でも、公民科で裁判員制度を扱い、国民の司法参加の意義を理解させるよう求めている。本校でも主体的に司法に関わる意欲と態度を養うことをねらいとして、模擬裁判の授業実践を行っている。

平成23年度は、1年生については、横浜弁護士会の協力を得て、「総合的な学習の時間」の中で模擬裁判を実施し、3年生についても、桐蔭横浜大学に移築復元された横浜地方裁判所陪審法廷において、法学部の先生方や学部生の協力を得て、11月に模擬裁判を行った。また、2年生を対象に「裁判員制度の成果と課題」について司法参加教育講演会を実施し、全学年にわたって司法参加教育への取り組みを進めている。

◆ 今後の取り組み

今後も、引き続きシチズンシップ教育の教育活動開発校として、消費者教育と道徳教育の充実も視野に入れながら、政治参加教育、司法参加教育を充実させ、「シチズンシップ教育」の実践モデルを県内外に発信していきたいと考えている。

（文責：学習支援グループ総括教諭 市川 誠人）